

# 裁判所めぐり

## 熊

## 本

地方

家庭

## 裁判所

### ■ 豊かな自然、資源に恵まれた熊本 ■

熊本県は、県土（面積は7,404平方キロメートルで全国第15位）の約7割を森林が占める緑豊かな県であり、北は福岡県、北東は大分県、南東は宮崎県、南は鹿児島県、西は有明海を隔てて佐賀、長崎の両県と、九州すべての県と陸又は海で接し、九州地方のほぼ中央に位置していることから、「九州のヘソ」と言われています。気候は、一般的に温暖ですが、平野部は内陸性気候で1日の気温の変化が大きく、また、夏は蒸し暑く、冬は寒いというのが特徴です。

古くから「火の国」と呼ばれ、東部には、世界最大級のカルデラを持つ活火山で有名な阿蘇山（五岳）があり、その一つである中岳は千古の昔より噴煙をあげ、日本三名城の一つに数えられる熊本城とともに、熊本のシンボルとなっています。

また、温泉手形で全国的にも有名な黒川温泉や阿蘇の白川水源をはじめ、多数の温泉や水源があり、県民の生活用水のほとんどが湧き水、地下水等の天然水で賄われています。

このように自然に恵まれた環境から、熊本は、森の都、水の都とも呼ばれています。



加藤清正公像

### 加藤清正

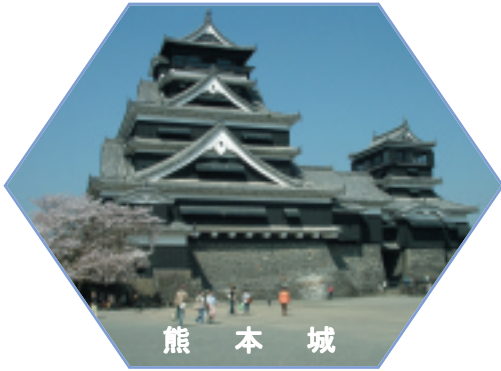
安土桃山時代から江戸時代前期にかけての武将・大名。肥後熊本藩の初代藩主。知勇兼備の名将としてだけでなく、築城の名手としても有名。

### ■ 築城400年の熊本城 ■

今年、築城400年を迎える熊本城は、県民に「せいしょこさん」の愛称で親しまれている加藤清正公が、当時の最先端の技術と労力を投じて築いた城で、慶長6年（1601年）に築城が始まり、同12年（1607年）に完成しました。以後、加藤家2代（44年間）、細川家11代（239年間）の居城となりました。

築城当時、城郭は、周囲9キロメートル、広さは、約98ヘクタール（東京ドーム21個分）で、その中に天守3、櫓49、櫓門18、城門29を持つ豪壮雄大な構造であったと言われています。なかでも独特で美しい曲線を描いている「武者返し」と呼ばれる石垣は、特に有名で、上部になるに従って反り返っており、容易には登れない構造となっています。ほかにも自然の地形を巧みに利用した独特の建築技術を随所に見ることができます。

【阿蘇山（阿蘇の涅槃像）とカルデラの中にある街】



熊本城

明治10年(1877年)の西南の役の際には、熊本鎮台が薩軍を相手に50日余も籠城し、難攻不落の城としてその真価を発揮しましたが、薩軍総攻撃の2日前、原因不明の出火により天守閣などの主要な建物を焼失してしまいました。現在の天守閣は、昭和35年(1960年)に熊本市によって再建されたものです。

熊本城では、400歳の誕生日を迎え、本丸御殿の再建(平成20年春落成予定)や季節ごとの多彩な催しが行われており、シンボルキャラクターの「ひごまる」くんが、皆さんのお越しを待っています。

### ■ 熊本の裁判所って? ■

熊本の裁判所は、熊本市内にある熊本地方裁判所及び熊本家庭裁判所の各本庁のほか、支部6庁(玉名, 山鹿, 阿蘇, 八代, 人吉, 天草), 簡易裁判所6庁(宇城, 荒尾, 高森, 御船, 水俣, 牛深。うち高森, 御船, 水俣, 牛深の4庁は、家庭裁判所出張所併



置)で構成されています。

熊本の裁判所では、ここ数年は、特に広報活動に力を入れて取り組んでいます。例えば、熊本地方裁判所では、「裁判所DAY」と称して、毎月2回定期の裁判所見学会等や、希望者の都合に合わせた不定期の見学会等を積極的に行い、裁判官による裁判官の仕事や裁判員制度等についての説明の後、質疑応答を行ったり、実際の刑事裁判を傍聴してもらったりなどしています。



このほか、裁判官や裁判所職員が学校や企業等に出張して模擬裁判や説明会を行う「出前講座」や「出前裁判所」なども行っています。参加者からは、実際に裁判官や裁判所職員の説明を聞いたり、裁判を傍聴したりして、「裁判所が身近に感じられた。」「刑事裁判を傍聴して、刑事事件についての問題意識が高まった。」といった感想が多く寄せられており、かなり好評です。

また、熊本家庭裁判所でも、裁判所見学のほか、非公開である家事事件や少年事件の裁判手続について国民の皆さんに理解してもらうため、毎年、模擬家事調停や模擬少年審判などを行い、また、新しく取り入れられた制度、特に成年後見制度の周知のため、各施設等に出向いて説明会を実施するなど、幅広い広報活動を行っています。



平成21年5月までに始まる裁判員制度については、円滑にスタートさせるため、県民の皆さんに裁判員制度について理解を深めてもらおうと様々な広報活動に取り組んでいます。昨年は、8月に天草で開催された「天草ハイヤ道中総踊り大会」に、裁判所、検察庁、弁護士会の法曹三者が協力して参加し、おそろいの裁判員制度Tシャツを着て、独特の音楽にあわせて踊りながら、裁判員制度をアピールしました。



また、熊本市内の商店街(熊本市上通り・下通り商店街、子飼商店街、健軍商店街)で、各商店街の御協力のもと、仕事帰りの会社員や買物客を中心に裁判員制度広報用のチラシ配布を行いました。

今後とも、裁判所の仕事や裁判員制度等について、県民の皆さんの理解が得られるよう、様々な広報活動を行っていきたくと考えています。

### ■ 資料館(旧庁舎) ■

熊本地方裁判所本庁の正面に鎮座する赤レンガの建物は、熊本地方裁判所の旧庁舎の一部で、明治41年12月に竣工し、平成20年で築100年を迎えます。

明治期を象徴する赤レンガ造りで、ドイツ・ルネッサンス風の建物です。振り返っているマンサード風屋根に日本瓦が葺いてあり、軒が深いこと、また、建物の正面を

レンガの小口面のみを表面にして積み上げたドイツ風の工法と、建物の側面及び背面をレンガの小口面と長手面を交互に積み上げるオランダ式の工法で造られていることが、特徴として挙げられます。

この建物は、現庁舎新営の際(昭和50年)に取り壊される予定でしたが、現存する数少ない裁判所の赤レンガの建物である上、唯一戦争の被害をまったく受けなかったのがこの建物だったということや、貴重な明治時代の建造物ということで住民からの保存運動が起こり、その要望への配慮もあって、正面主塔部分を保存庁舎として残すことになったものです。

現在は2階部分を資料館として活用し、裁判官や弁護士の明治時代の法衣や法冠、フランスの法律学者ボアソナードの教科書や法律関係書、当時使用していた木製の銭函(金庫)や旧庁舎の設計に関する青写真、平面図など、貴重な資料が展示されています。また、展示室のシャンデリアは、最高裁判所旧庁舎から移設されたもので、風格のある赤レンガの建物と調和して、各展示物にセピア風の淡い光を注いでいます。

憲法週間や法の日週間の行事の一つとして、「赤レンガウォッチング」と銘打って、資料館開放日を設け、また、裁判所見学や裁判所DAYなど、広報活動にも欠かせない大事な見学スポットであり、熊本地方裁判所のシンボルとなっています。



【赤レンガ旧庁舎と熊本地方裁判所庁舎】